

てのち使者を筏にのせ出し秀吉へ右之旨以書簡伸素意略○中兩人此狀を秀吉御前へ持出此旨かくと申上しかば其心さしを感じ給ふて可應其求之條可然様に相計可及返簡となり略○中難波近松も二之丸に船を待候て有し處に月清長左衛門尉見えしかば即同船してさし出略○中前夕秀吉は堀尾茂助をめして略○中汝明朝船にて出向ひ、檢見候へと仰せられしかば、堀尾心ある士にて、柳一荷折一合船につみ出にけり略○中かくて酒も過しかば、月清入道我より始んとおしはだぬきて、矢聲して腹十文字にかき切てけり、殘る三人もきらよく腹を切略○中五日の朝堤を切候へば、水瀧なつて落行聲千雷のごとし、

〔駿臺雜話三〕士の節義

明智光秀が織田信長を弑せんとて、丹波路より引返す時、途中にて旗下の將士へ、隱謀の企ある事を始ていひきかせ、さて一黨同心せんといふ一紙の誓文を出しけるに、軍士たがひに驚き視て、どううの事に及ばざりしに、齋藤内藏介申けるは、此御企干にひとつも御利運あるべき事にて候はゞ、同意いたすまじく候得ども、御敗亡は見へたる事にて候、それに只今辭退いたし候はば、命をおしみて其場をはづし申にて候、それは士の義にあらずとて、一番に血判しけれは残りの人々も一言に及ばず、みな同じけるとなり、孟子に非義之義、大人弗爲といへり、内藏介が義は、大人のせざる所なり、此時光秀をつよく諫てきかれず、光秀が手にかゝりて死なんは中々まさるべし、萬一光秀本望を達し、永く世にあらば、内藏介いきてをるべきや、いきてをらば前にいひたる事はいつはりなり、よしまだ其時自殺するにもせよ、賊黨の名はのがれ得ず、世話にいはゆる、大死といふべし、畢竟義理の筋にくらき故に、小節に拘り、時勢に逼られて、つゐに賊黨に陥り、極罪に處せられけるはなげかしき事ならずや、

〔常山紀談六〕織田信孝、秀吉と弓箭をとる時、信孝の乳の人を、人質に秀吉のもとに出し置れしを、